

平成 26 年 6 月 23 日

## 平成 26 年度前期「授業参観」実施要領

教育学部教員 各位

教育学部 FD 委員会 委員長  
福田 亘博

### 1. 目的

- ・学部内・外の授業参観を通して、教員が相互に授業改善を図ることを目的とする。

### 2. 内容

- ・実施日程：平成 26 年度 6 月 23 日以降～平成 26 年度前期末まで
- ・対象科目：教育学部専任教員が行っている平成 26 年度前期開講の講義・演習（オムニバス形式は除く）
- ・手順として、教員で前期開講している科目の中で「授業参観を行っても良いと思われる科目」について、まず①学部内にメール等で関係教員に参観可能な「日時」を周知する、②授業参観を希望する教員は「メールで申し込む」、③担当教員から「受入れ「可」の返信」。
- ・なお、授業担当教員は「受講生」に授業参観の趣旨（教育改善につながることを説明の上、実施すること。

### 3. 授業参観アンケート

- ・授業参観者は、授業参観後一週間以内に別添の「授業参観」を FD 委員会委員長へ提出（メール添付）すること。

### 4. 報告書の作成

- ・FD 委員会は、平成 26 年度前期中の講義について、授業参観者から提出されたシートを取りまとめて報告書を作成する。

### 5. 期待される教育効果

- ・教員は授業参観を利用して、優れた授業の具体例を学び、自らの授業改善につなげることができる。
- ・授業担当教員が授業参観者からの指摘・意見等を参考に授業改善を図ることができる。
- ・授業参観を通して具体例を FD 委員会に集約することにより教育学部（組織）として今後の授業改善の取組みに活用できる。

以上